



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

広報しちがはま 500 号の軌跡	2
生活習慣予防はメタボリックシンドロームの予防・解消から	8
町内の話題 ズームアップ	10
産業まつり「青空市」3年ぶりに開催 ほか	
シリーズ	
取り戻そう 元気なこころとからだ	12
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.8	18
災害復興情報	20
暮らしアラカルト	22
新しいALT(英語指導助手)が着任しました ほか	32

3年ぶりに田植えが再開しました

5月中旬、震災で休耕していた町内的一部分の水田で除塩作業が終了し3年ぶりに田植えが行われました。

2013 7 | vol.501
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

特 集

創刊から約40年

広報しちがはま500号までの軌跡

町の情報を町民の皆様に伝えるため、昭和46年10月に「広報しちがはま」は創刊しました。皆様にご愛読いただき500号を迎えました。今回の特集は、約40年にわたる広報紙の歴史を100号ごとの節目に併せ振り返ります。また、時代の変化に伴い進化してきた町の情報発信活動についてご紹介します。



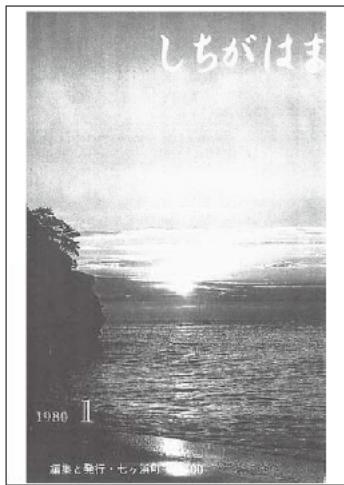
▲広報しちがはま 300号
(平成8年9月号)



▲広報しちがはま创刊号
(昭和46年10月号)



▲広報しちがはま 400号
(平成17年1月号)



▲広報しちがはま 100号
(昭和55年1月号)



▲広報しちがはま 500号
(平成25年6月号)



▲広報しちがはま 200号
(昭和63年5月号)



▲創刊のあいさつ

昭和46年、当時の町の広報活動は、公民官報として町民の皆様に親しまれ、愛読されていました。しかし、急激に発展する70年代の社会情勢に対応するため、「町民のための町政」の推進を図ることになりました。それに伴い、広く町民の皆様にご理解を深めていただきとともに、町政に対する意見等を反映していくことなどを目的として、公民官報を廃止し、10月から「広報しちがはま」を発刊することとなりました。

創刊号は、全8ページで構成され、表紙は馬放島付近での海苔の種付けの様子で始まりました。当時、第2期高度経済成長期にあたり、台新港の開港により仙台火力発電所・東北新仙台火力発電所・東北新仙台火力発電所など、現在の「広報しちがはま」の基礎となるべき構成となっています。

創刊号は、全8ページで構成され、表紙は馬放島付近での海苔の種付けの様子で始まりました。当時の赤間今雄町長の創刊のあいさつが記されています。

昭和46年10月 「広報しちがはま」誕生

創刊から9年が経過し、昭和55年1月「広報しちがはま」は節目となる100号が発刊されました。100号までの間に町章が決定しました。町章は七ヶ浜町の「七」を図案化し、全体の円は町民の団結融和を表し、「七」の字を中心に強く配したのは、町民生活の安定と町の発展を象徴したものでした。

また、翌年10月には、皇太子、美智子妃両殿下が新仙台火力発電所のご視察に訪れました。1月号の表紙がフルカラーでの印刷となり、新年号を華々しく飾るようになりました。

「町内初の信号機がお目見え!」 (2号~100号の抜粋)

この期間は、日本経済が著しく上昇するなか、昭和48年2月には北遠山(現遠山三丁目)の三叉路に町内初の信号機が設置され、また、総合文化センター(現生涯学習センター)や野球場などの総合スポーツ施設、文化センター(現生涯学習センター)や野球場など



▲信号機がお目見え

「町の施設が次々に完成」

(101号～200号の抜粋)

100号を超える「広報しづかはま」は、町民の皆様にも生活にも浸透してきました。200号までの話題としては、昭和55年町内3番目の小学校となる汐見小学校が開校しました。当時県下で三校だけ備えていた集中電気暖房やスライド映写機、テレビなどを集中管理できる視聴覚室などの設備を備え、鉄筋コンクリート三階建の近代的な校舎で児童446名が学業に励みました。

また、5月11日にはアスレチックコースやキャンプ場を備えた野外活動センターがオープンし、チビッコ200人が集合しオープニング式が行われました。同じく30日には屋内町民プールがオープンしました。

▼野外活動センターオープン



▲汐見小学校開校

国際交流本格化へ

(201号～300号の抜粋)

▼初めてのプリマス訪問



▲七ヶ浜国際村オープン

公共施設建設などのハード面の整備がひと段落を迎える中、この時期はソフト面の充実が図られました。昭和61年に「七ヶ浜町21世紀まちづくり計画」が策定されました。この計画では、雇用の場の拡大、汐見台など的新興住宅地の整備によるベッドタウン化の推進を図り、町の観光開発に注目し、産業振興、町の活性化を目的に「海・人を重視した開発（海をべ

）」をキャッチコピーとして21世紀へ向けて町づくりが進められました。昭和61年に「七ヶ浜町21世紀まちづくり計画」が策定されました。この計画では、雇用の場の拡大、汐見台など的新興住宅地の整備によるベッドタウン化の推進を図り、町の観光開発に注目し、産業振興、町の活性化を目的に「海・人を重視した開発（海をべ

）」をキャッチコピーとして21世紀へ向けて町づくりが進められました。昭和61年に「七ヶ浜町21世紀まちづくり計画」が策定されました。この計画では、雇用の場の拡大、汐見台など的新興住宅地の整備によるベッドタウン化の推進を図り、町の観光開発に注目し、産業振興、町の活性化を目的に「海・人を重視した開発（海をべ



▼「うみ・ひと・まち」長期総合計画



▲第 56 回国民体育大会

平成18年12月、町内を一周し、多賀城駅と本塩釜駅を結ぶ路線バス「七ヶ浜循環線」と本塩釜駅から汐見台を経由し菖蒲田海水浴場を結ぶ路線バス「七ヶ浜線」、そして火力発電所と多賀城駅を結ぶ路線バス「大代線」の3路線が赤字路線として廃止が決まりました。平成20年8月、七ヶ浜循環線に代わり七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」（以下「ぐるりんこ」）が登場することとなりました。「ぐるりんこ」は乗降調査の結果、バスを利用する方が朝夕の通勤通学と日中

の通院・買い物に分かれ、年齢層も分かれることがから、運行ルートを中の中時間帯別々に設定し運行されました。また、平成24年9月に山形県朝日町との「友好の町」調印式が行われ、協力することを誓いました。そして、平成23年3月11日東日本大震災が発生。七ヶ浜町も甚大な被害を受けました。広報しがはまでは以降震災復興に関する情報を、皆様にいち早く正確に伝えていきます。

平成13年3月、2001年から2010年の七ヶ浜町長期総合計画が椎名誠さん、中村征夫さん、垂見健吾さんの3人の写真家協力により、「うみ・ひと・まち」をキヤッチフレーズに策定されました。計画は、自然との共生・創造性豊かな人間の育成・ゆとりある地域社会づくりを基本計画とし、10年後の視点で描いた七ヶ浜の将来像が描かれました。

平成12年からは、広報誌の編集がデジタル化され、印刷・製本以外の業務を独自で行えるようになります。

回国民体育大会（アム）がアムで開催され、町内においても50名のリレーウォーク者により大会旗・炬火がひきつがれ盛り上がりを見せました。また、この大会を成功させるために、多くの町民ボランティアが参加し選手、役員を温かく迎えました。

「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」 (301号～400号の抜粋)

「発進！ぐるりんこ」 (401号～500号の抜粋)

▼七ヶ浜循環線と七ヶ浜線の廃止



▲本町の復興まちづくり

東日本大震災時の情報発信機能

平成23年3月31日、東日本大震災による大津波が町を襲い大きな被害を受けました。

当時、NTTの交換局が津波で流れ、当町は孤立状態となる中、国や県など外からの情報がまつたく入らなかった。ようやく数日後専用回線で通信が行われました。

多くの方が避難所生活を送る中、各避難所において掲示板を設置し各機関からの情報の伝達が行われました。

そんな中、当初各種お知られ事項（左上段）として医療や給水など避難している方々の生活に必要な情報をある程度取りまとめた上で日々掲示していましたが、4月12日「がんばろう七ヶ浜!!」（左中断）として、安否不明者の情報や各避難所、応急仮設住宅の設置状況など行政機関が各避難所へ情報を発信していました。

一方、自宅避難をしている方々も含めた情報を発信するため、3月30日と4月10日に広報しちがはま号外27号（左下段）が発行されました。号外には電気などの災害復旧情報のほか、写真による被害状況や自衛隊や外国人からの救援の様子などを掲載していました。



▲生涯学習センター入り口に設置された掲示板

平成23年3月11日、東日本大震災の時、私は、松ヶ浜小学校に避難していました。大津波を目の当たりにし、また、勤めに出ていた娘のことも心配で、何もできずに夜を明かしました。

翌日、娘と再会し、ようやく落着きを取り戻し避難所での生活を送りました。掲示板には、いろいろな情報が掲示されており、私が一番心配していたことは、病院に通院する手段でした。薬も少なくなってきたこともあり、どうしようかと思っていたとき、「町民バスぐるりんこ」の運行表が掲示されました。あの時はすごく助かったことを覚えています。また、金融機関や孫の学校の開校の情報など、いろいろな情報が掲示されるたび少しづつ安心を取り戻し元気づけられました。

Interview インタビュー

震災時、避難所生活を送っていた星さんに当時の心境や町からの情報についてお伺いしました。



星 和歌子さん
(葛蒲田浜)

各種お知らせ事項

●防災避難に関するお知らせ

被災してお直撃地帯等で豪雨の際の各施設の緊急避難としての取扱いについてお知らせします。

【市民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の方】

◇被災者の方が手帳になっても名前、住所、生年月日を申し出れば受診が可能になります。

◇再交付の手続きはマイライフが受け入れます。堤防町医師会で行ってください。

◇今回の被災により受診の場合は当分の間、一律負担金の免除をいたします。

【堤防町保健（社会保険職員）の被災職員又は被災者の方】

◇被災者の方が手帳になってても名前、住所、生年月日、事業所及び住所、連絡先を申し出れば受診ができます。

●除雪（冰凍事態）

※午前部：午前の除雪場所の変更（巡回）

◇午前の部 午前9時00分から 午後11時00分まで
第一スポーツ場・堤防町中学校・第一小学校・堤防町公民館

◇午後の部 午後3時00分から 午後5時00分まで
第一スポーツ場・堤防町中学校・君ヶ浜公園

●家庭ごみ（廃棄生活）

◇搬入時間 午前8時00分から 午後4時00分まで
場所 花崗浜山 堤防場内（堤防町役場近く）

●仮設トイレの設置場所（豪害対策本部）

▲初めに掲示したお知らせ事項

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

がんばろう 七ヶ浜!!

●被災者支援に関する社会福祉・厚生生活相談

被災者支援に関する相談相談・受けを、4月1日㈰（月）より開始します。

お気軽にお問い合わせください。

■相談：第3回 3月4日㈯～3月5日㈰

■対象：被災者の方（被災者、被災者家族等）

■場所：七ヶ浜町公民館書類所販売・販賣室

■開催地図

午前9時～午後4時

4月19日～20日（木・金）・清明節

4月21日～22日（金・土）・恐國祭

4月23日～24日（土・日）・地区活動

4月25日～26日（月・火）・清明節

4月27日～28日（水・木）・地区文化祭

■主な相談・受付時間

●応急生活相談：被災者の方又は被災者の被災者

●被災者生活相談：被災者の方又は被災者の被災者

●小中学生の被災者相談：被災者の方又は被災者の被災者

●扶助申請上会議による被災者相談：被災者の被災者

■問い合わせ

被災者の被災者

この度の被災者相談は、4月14日㈪に開催を予定しております。

あたたかご理解ください。

●仮設住宅（災害復旧）

被災者支援本部による被災者相談

被災者支援本部による被災者相談

▲がんばろう七ヶ浜!!

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

ひらがなま 号外

平成23年4月1日発行
七ヶ浜町役場



このたびの東日本大震災による被災者の皆さまに、遙んでお見舞い申し上げる。とともに被災地に立ち向かう被災者の意を表します。また、復興により、水道、水供給など様々なアフターリングが行われ、皆さまに大変なご迷惑をおかけしました。一日早い復旧・自衛隊や消防、警察など関係機関の皆さまと連携し、全力で取り組んでおります。町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

▲広報しちがはま号外

おかげさまで
500号

これからも
よろしく
お願いします!

インターネットの普及とともに
うみ・ひと・まち七ヶ浜Webサイト開設
インター ネットの 普及とともに
うみ・ひと・まち 七ヶ浜 Web サイト 開設

これからも
よろしく
お願いします!

これからも
よろしく
お願いします!

インターネットの普及とともに
うみ・ひと・まち七ヶ浜Webサイト開設
インター ネットの 普及とともに
うみ・ひと・まち 七ヶ浜 Web サイト 開設

これからも
よろしく
お願いします!

インターネットの普及とともに
うみ・ひと・まち七ヶ浜Webサイト開設
インター ネットの 普及とともに
うみ・ひと・まち 七ヶ浜 Web サイト 開設

これからも
よろしく
お願いします!

インターネットの普及とともに
うみ・ひと・まち七ヶ浜Webサイト開設
インター ネットの 普及とともに
うみ・ひと・まち 七ヶ浜 Web サイト 開設

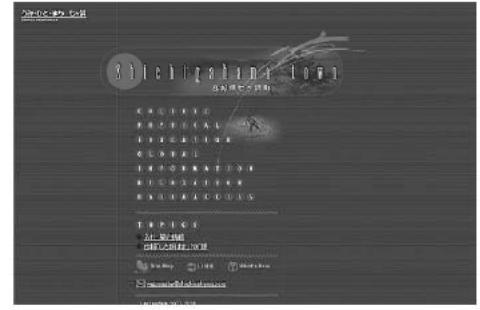
これからも
よろしく
お願いします!



▶▼声の広報の収録中の朗読サークル「きずな」の皆さん



▲リニューアルした Web サイト



▲旧 Web サイト

この20年で読み手もだいぶ入れ替わりましたが、今まで続けることが出来ています。また、月一回発行の広報誌では掲載できたります。今は、インターネットの普及でいつも広報を見ることが出来ますが、私たちも広報を見ることがあります。今は、これからも「声の広報」を必要としているからです。一生懸命録音していまですが、聞き苦しい月もあると思います。このようになります。私は朗読サークル「きずな」は、平成5年3月から視覚障害の方々へテープに録音した「声の広報」をお届けしています。

この20年で読み手もだいぶ入れ替わりましたが、今まで続けることが出来ています。また、月一回発行の広報誌では掲載できたります。今は、インターネットの普及でいつも広報を見ることが出来ますが、私たちも広報を見ることがあります。今は、これからも「声の広報」を必要としているからです。一生懸命録音していまですが、聞き苦しい月もあると思います。このようになります。私は朗読サークル「きずな」は、平成5年3月から視覚障害の方々へテープに録音した「声の広報」をお届けしています。

視覚障害者の方々へ 朗読サークル「きずな」 「声の広報」を発信

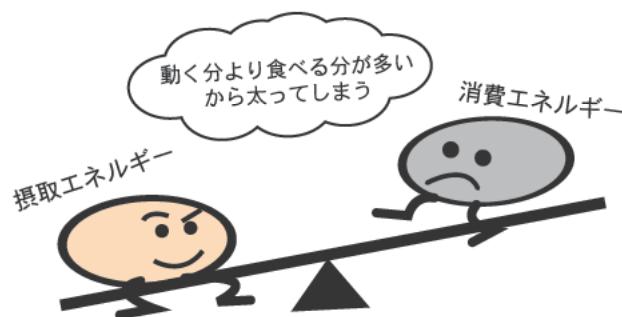
生活習慣病予防は メタボリックシンドロームの 予防・解消から

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧などのいくつかの異常が重なった状態です。血圧や血糖、脂質がまだ病気でない軽い状態でも重なることで、心筋梗塞や脳梗塞などの命にかかる病気を引き起こす危険が高くなります。メタボリックシンドロームの予防・解消には、まず腹囲と体重の減少が大切です。皮下脂肪と違って減りやすい内臓脂肪を生活習慣の改善で減らしましょう。

なぜ脂肪が増えるのでしょうか

食事から得たエネルギー（摂取エネルギー）は運動・身体活動などによって消費されています。

摂取したエネルギーと消費しているエネルギーが同じであれば、からだに必要以上の脂肪はつくことはありません。動く分より食べる分が多いから太ってしまうことになります。



無理なく内臓脂肪を減らすために、減量プランを立てましょう

1 当面目標とする体重と腹囲を決めましょう

まず現在の体重の5%を減少、BMIが30を超える場合は10%減少をめやすに無理をせずに段階的な目標にしましょう。

そのために減らしたい体重 kg = cm
 ※腹囲1cmはだいたい体重1kgに相当するといわれています。

2 エネルギー量に換算すると

脂肪組織1kgはエネルギー約7,000kcalに相当します。

減らしたい体重 kg × 7,000kcal = kcal

3 そのエネルギー量はどのように減らしますか

目標達成までの期間を ヶ月 (特定保健指導では6か月間としています)

1日あたりに減らすエネルギー

kcal ÷ ヶ月 ÷ 30日 = 1日約 kcal

身体活動（運動と生活活動）と食事を調整しましょう

例えば 1kg 1ヶ月で減量する場合

1日あたり7000 kcal ÷ 30日 = 約240 kcal の食べ物や嗜好飲料・アルコールなどを減らすか身体活動（運動と生活活動）を増やすことになります。

1日あたりに減らす
エネルギー
約240 kcal

身体活動（運動）のみ

約240 kcal
消費エネルギーを増やす

運動と食事の両方

消費と摂取エネルギーの
収支バランスで増減する

食事のみ

約240 kcal
摂取カロリーを減らす

例

120 kcal を消費する身体活動を増やす
体重80kg、(70kg)、(60kg)の場合
歩 行…約45分 <53分> (60分)
速 歩…約30分 <35分> (41分)
自転車…約30分 <35分> (41分)

120 kcal 分の食べ物を減らす
※食品のエネルギー量はおおよその目安です
クッキー 2~3枚 まんじゅう1個
おせんべい2~3枚 カップアイスの半分
ビール250ml

身体活動と食生活改善のポイント

身体活動を増やす、食事を減らすことの両方が大切です。

極端に食事量を減らしたりバランスの悪い食事は避けましょう。また、日ごろ運動習慣のなかつた方が激しい運動を開始すると体の故障やけが、事故の原因になります。日常生活の身体活動を増やしましょう。

ポイント

いくら歩いても体重が落ちない人は歩幅を意識して大きく10~20cmひろげて歩いてみましょう。速度が速くなり身体活動量がアップします。



肥満になりやすい食行動を見直そう

- 早食い ●ドカ食い
- ながら食い ●つまみ食い
- ダラダラ食い
- 遅い夕食や夜食をとる習慣



生活習慣改善のために保健指導を活用しましょう

今年の健診を受けた方に、結果説明会（医師講話・特定保健指導）の案内を送付しています。あなたの暮らし方のどこを改善したらいいのか、専門スタッフと一緒に無理なく実行できる行動計画をたててみませんか。国保の特定保健指導は健診結果から動機づけ支援と積極的支援に分けて行われます。

7月から結果説明を兼ねて初回面接を行い、6ヶ月後に身体状況や生活習慣に変化が見られたか本人とともに確認します。積極的支援の場合は3~6ヶ月にわたり個別対応で継続的に保健指導があります。該当の方には通知を郵送しますので、ぜひ、出席してください。社会保険等の特定健診を受診した場合は所属している保険者から結果が送られてきますので、通知をご覧ください。

お問い合わせは、町民課まで ☎357-7446

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

産業まつり「青空市」 3年ぶりに開催

5月26日、役場前駐車場で第回「青空市」を開催しました。震災42年の影響で開催を見合わせていたが、3年ぶりに復活しました。●当日は、約2000人の買い客が会場を訪れ、新鮮で旬な魚類や野菜等の地場産品の即売や食べ物などの屋台が軒を連ね、賑わいを見せました。特に鮮いコーナーは、朝早くから列を作り、売り切れが続出するほどの人気を博しました。その他に中学生による吹奏楽演奏やぶりの解体ショー、もちつき大会など様々な催し物が行われ、来場者を迎えた。また、七ヶ浜産アサリ汁ブリ刺身の無料試食もあり青空のものと新鮮なブリの刺身に舌鼓を打ちました。



当時は、グラウンドゴルフやノルディックウォーキングなど6種類のイベントを開催。ファイナルイベントとして行った100脚は雨天によりアクリアルに変更。4チームによる対戦とをな脚合わせ、奮闘しました。

●七ヶ浜町
参加者 10085人
(人口 19338人)
●竹原市
参加者 13840人
(人口 28703人)

5月29日(水)住民総参加型「ボーッツイント」「チャレンジデー」が開催され、七ヶ浜町は参加デス者1万85人、実施率52.2%にて加藤見事、対戦相手の広島県竹原市に勝利しました。

**チャレンジデー1万人
参加、竹原市に勝利**



zoom-up 2

5月12日、湊浜児童公園で「湊浜こどもの日区民大会」が開催され、多くの地区住民が参加し交流を深めました。これは、地区住民同士の交流、ふれあいを目的に湊浜公民分館運営部会が毎年開催しているもので、今年で58回を迎えました。●前日は天候が不安定で当日を迎えるので、今日は天候にも恵まれ、くす玉わりやパンくじなどもからお年寄りまで元気いっぱいに参加し、盛り上がりを見せました。●また、会場の一角落には、消防団のポンプ車を展示し、子供たちが乗れるよう工夫を凝らし、活動も行われました。



深め合う地域のきずな 湊浜こどもの日区民大会



復興を願い 「こいのぼり ふれあい広場」

5月11日、代ヶ崎浜のカメイ広場で「こいのぼりふれあい広場」が開催されました。●ふれあい広場は、地域の活性化を図ることが目的に開催され、こいのぼりの下でゲームや竹馬などを楽しめます。●浜辺の空を舞う約90匹のこいのぼりは、震災により流失したものが多く、その年は中止を余儀なくされました。●しかし、茨城県鹿嶋市の支援グループからこいのぼりの寄贈を受け、昨年再開することができました。実行委員の土井貞一さんは、「こいのぼりを見て地域の皆さんのが復興へ向け元気を取り戻してほしい」と話しました。

縄文土器に生ける 縄文いけばな展開催



第59回地区対抗野球大会 が開催されました

5月12日、町野球場と町第2区対抗野球大会が開催されました。●この大会は、大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気健康な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催されています。参加した13地区の選手たちは、日常を町で忘れるほど真剣に白球を追いました。熱戦が繰り広げられました。

■優勝：汐見台地区
■準優勝：東宮浜地区
■第3位：花渕浜地区・湊浜地区



取り戻そう

元気なこころとからだ

第2回目の健康調査を
実施しました

東日本大震災から2年と
8ヶ月が過ぎました。復興
に向けた道程が長く大変
なものであるだけに、復興
推進の原動力となる私たち
の身体と心の健康を大切に
したいものです。災害は私
たちの心身に大きな影響を
もたらすことが知られています
が、さて、今回の震災
は、私たちの体にどの様な
影響を及ぼしているので
しょうか。

「心的外傷後ストレス 反応」について

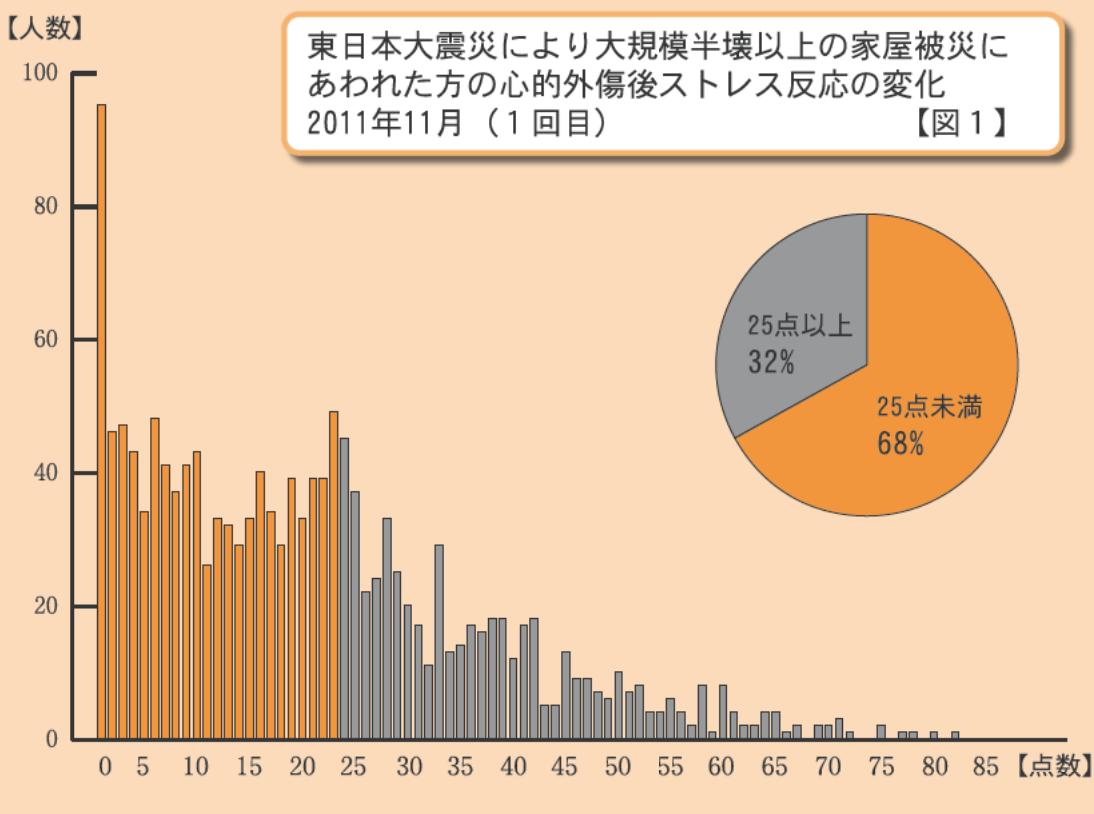
震災後より、七ヶ浜町と
東北大学とで震災が起つ
た時点で七ヶ浜町にお住ま
いで大規模半壊以上の家屋
被災にあわれた方を対象に
健康調査を行っています。
今月は、平成24年11月に
行つた健康調査（第2回目）
の結果についてと、今後ど
の様なことに健康上留意し
ていいかについて、

東日本大震災から2年と
8ヶ月が過ぎました。復興
に向けた道程が長く大変
なものであるだけに、復興
推進の原動力となる私たち
の身体と心の健康を大切に
したいものです。災害は私
たちの心身に大きな影響を
もたらすことが知られています
が、さて、今回の震災
は、私たちの体にどの様な
影響を及ぼしているので
しょうか。

●思い出したくないのに自然
に当時の体験が、辛い気持ち
や身体の反応と共に思い出さ
れてしまう

聞き慣れない言葉かもしれ
ませんが、人は津波被害に遭
いそうになる等の生死に関わ
る様な体験をするとき、次の一
反応が多く生じる事が知ら
れています。

18歳以上の方の震災後8ヶ月
（平成23年11月時点）以下1回
目調査）とそこから1年を経た
昨年11月時点（以下2回目調
査）との健康状態についてお話
します。2回目調査は、対象
となる2410名の内、166
4名（69.0%）にご回答頂き
ました。その内、全体の実態や
健康状態に影響を及ぼす要因
を調べるために解析調査に、同
意を頂いた1578名（65.
5%）の方の解析結果を一部
ご報告します。



- 怖い夢を見る
- 中で目が覚める
- した事でドキッとする
- 当時を思い出させる様な事を避けようとする
- 睡眠の途

災害等の出来事が身体に外傷を及ぼす事になぞらえて、出来事が精神面にこの様な反応を引き起こすことを「心的外傷（トラウマ）」と呼びます。そして、心的外傷となる体験の後に生じる事の多い、右記の反応は「心的外傷後ストレス反応」と呼ばれています。今回の調査ではそれらの反応の程度を測定しており、25点以上の得点がみられる方は「心的外傷後ストレス反応」が生じている可能性が高いとされています。

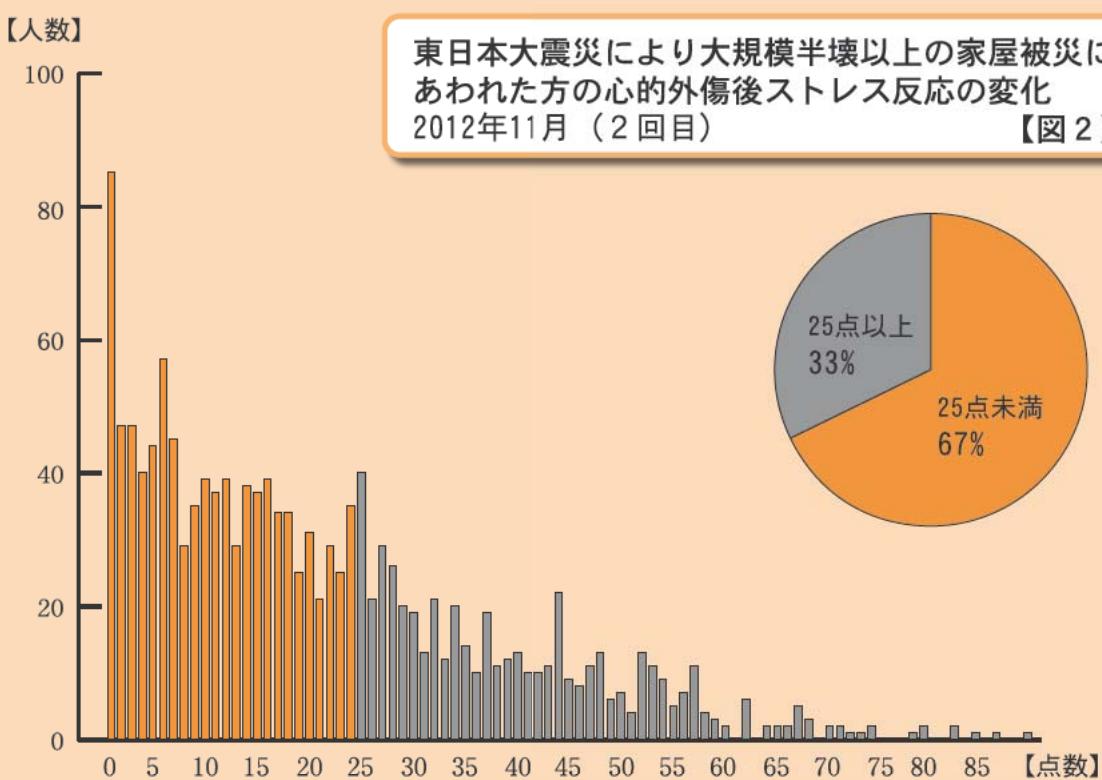
「不安」や「抑うつ」について

してきています。これに對し、1年を経て「心的外傷後ストレス反応」が改善している方と同じ位の人数の方が、「心的外傷後ストレス反応」を自覺する様になり、全体としてみると割合が変わらないという事になつています。個別にお話しを伺つています。すると「震災から暫くは、変わつてしまつた環境への対応に追われて必死だつたけれど、最近になつて当時の事が蘇つてきて辛くなつてた」とお話しされる方も少なめあります。

1回目調査では、25点以上の方は約3割みられました。が、1年後に実施した2回目調査でも同様に25点以上の方が約3割いらっしゃいました。（図1）。しかし、この事は、心的外傷後ストレス反応がこの1年間で全く改善していないという訳ではありません。個別にお話しを伺つて得点が下がつていています。個別相談実施については、殆どの方の心的外傷後ストレス反応は順調に軽減傷

「不安」や「抑うつ」も災害後によく体験される現象です。「心的外傷後ストレス反応」に伴つておこることもありますし、災害によつて大事な人を失つた事による哀しみにも関係します。また、生み環境や経済状況の大きな変化にも関係します。今回の調査ではそれらの反応の程度を測定しており、15点以上ある事が「不安」や「抑うつ」の精神的問題を抱えています。指標とみなされていります。1回目調査では、15点以上の方調査でも同様に15点以下の2回目調査でも、約5%、1年後の2回目調査でも、約5%、1年後の方は、殆どの方の心的外傷後ストレス反応は順調に軽減

東日本大震災により大規模半壊以上の家屋被災にあられた方の心的外傷後ストレス反応の変化
2012年11月（2回目）
【図2】



ました。(図2)。「不安」や「抑うつ」についても、「心的外傷後ストレス反応」についてみられた傾向と同様、1年を経て改善してきている方もみられる半面、ほぼ同数の方の点数が上昇してきているため、全体としては人数が変わつていません。

心身の状態の改善を はかるには

「心的外傷後ストレス反応」「不安」「抑うつ」の点数が高いと病気なのでしょうか。一概にそうとはいえない。「心的外傷後ストレス反応」は、生死に関わる様な体験に巻き込まれた方に、多かれ少なかれ見られるもので、苦痛の程度がそう大きくなく、また、反応が生じる頻度も多くながれ、生活に大きな支障がなければ、一定の注意を払つて生活していくれば自然に改善していく事が多いのです。災害後、暫く経つてからも、震災の影響が新たに出てくる事は、これまでの災害でもみられています。しかし、この様に時間が経つて生じてくる反応も、いずれは改善していくものです。

「心的外傷後ストレス反応」

の点数が高い方の中には、反

応が強く、症状が頻繁に出現

して、かなり苦しく感じられ、

生活に支障が出ている方もい

ます。この様な場合を「心的外傷後ストレス障害」と呼びます。この場合、専門の医療機関にご相談頂ければ、改善を手助けすることができます。また、「心的外傷後ストレス障害」とまでいかなくとも、専門の医療機関や相談窓口に相談する事で、安心できたり、回復が進む事も多いです。是非ご活用下さい。

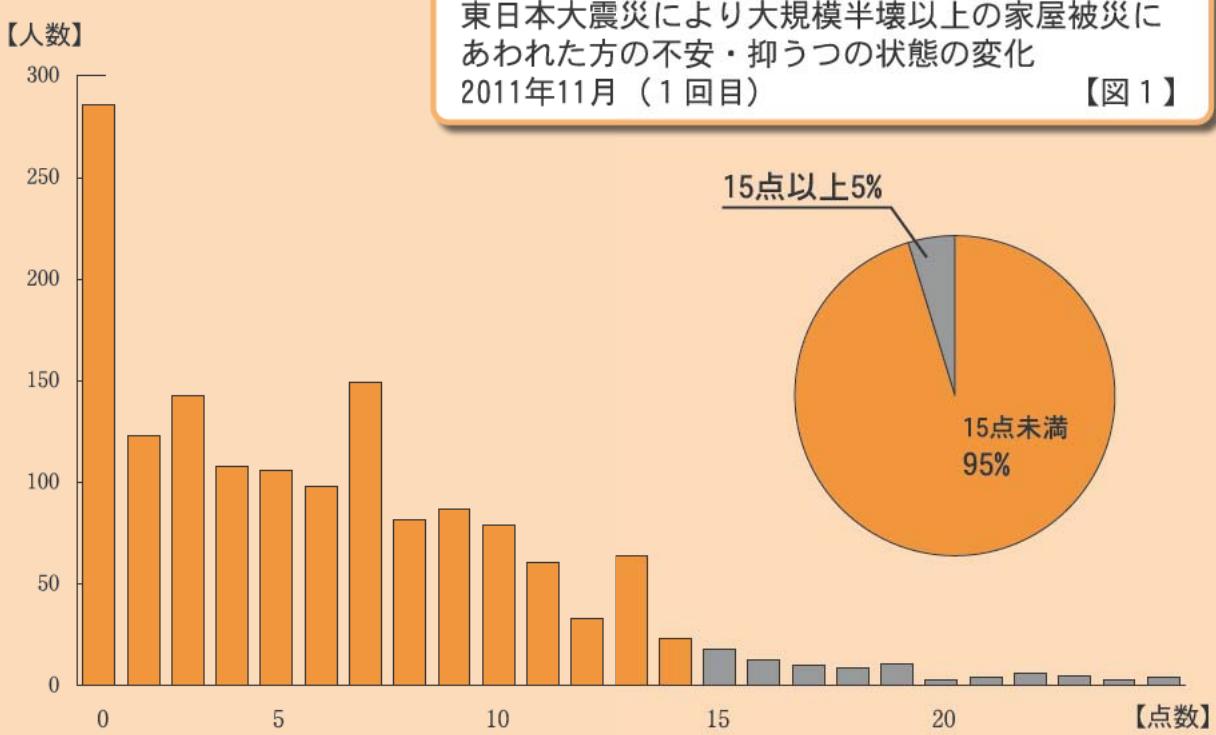
ご自身でできること

震災の健康面への影響から回復するために私たちは何に注意したらよいのでしょうか。

■睡眠をしつかりとりますよ

う：睡眠は食生活とともに健康全般の基本になるものです。寝つきが悪い方は、睡眠しやすい様に暗く静かに環境を整え、寝る前にリラックスする時間をとるなどの工夫をしてみましょう。寝酒は睡眠の質を悪くするので避けましょう。「心的外傷後ストレス反応」や「不安」「抑うつ」は眠れなくなる等、睡眠に影響を及ぼし、また、眠れなくなる事は、「心的外傷後ストレス反応」や「不安」「抑うつ」を悪化させる可能性があります。どうしても眠れない場合は医療機関等にご相談下さい。

■休養をしっかりとり、身体をいたわりましょう：今回の



調査でも、家でゆっくりする時間がある人の方が、全般に健康度が高い傾向が見られました。余暇に何をするかは特に関係ありませんでした。震災後、業務量が増え、過労となりがちですが、健康あつての復興です。是非、時間をとつて休養しましょう。身体に不調や不安がある方は、無理せず医療機関等に相談して下さい。

■アルコールの取り過ぎに注意しましよう：震災後は飲酒量が増える傾向があり、今回の調査でもその傾向がみられます。アルコールの飲み過ぎは様々な身体の病気にかかるリスクを引き上げ、また、知らない間に依存が生じ、社会生活に悪影響を及ぼすことがあります。健康的な飲酒の目安は1日1合までで、お酒を飲まない休肝日をもうけることが望ましいです。毎日2合以上飲まれている方は、是非、一度、飲酒習慣を見直してみて下さい。

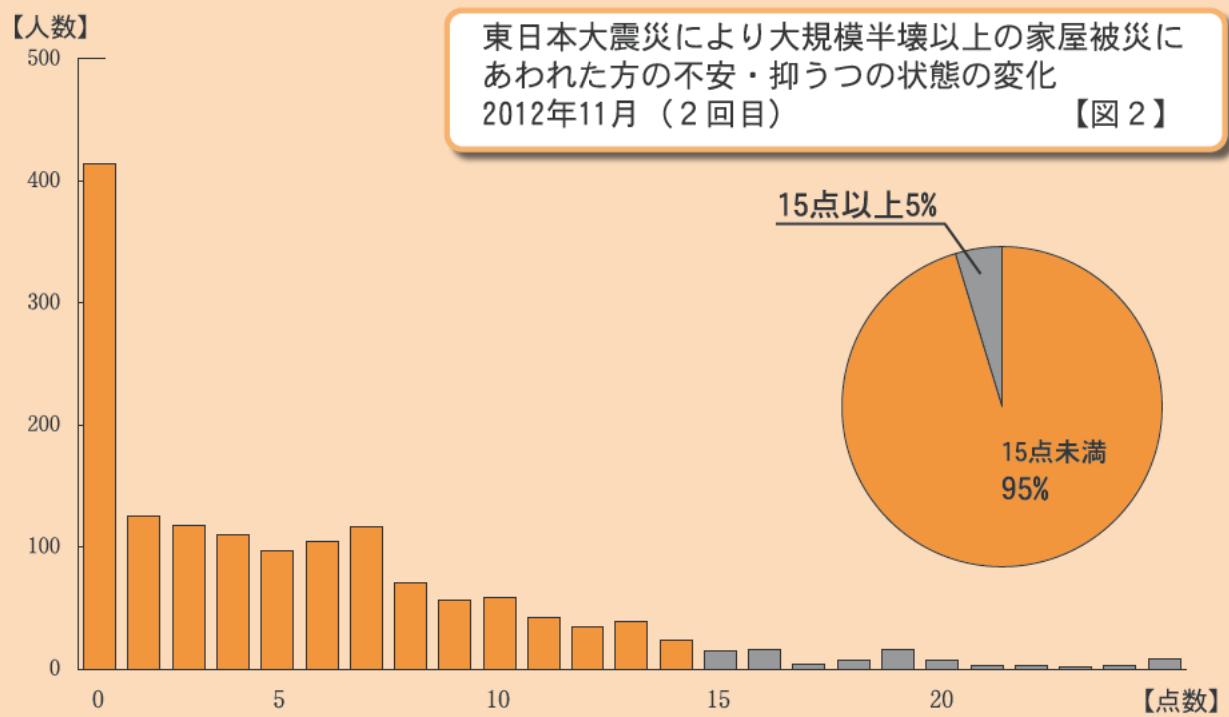
■人とのつながりを意識しましよう：震災前と比べて、人と話をする時間をとつていませんか。人と一緒にいる時間は災ストレスからの回復に、大変有効と考えられています。余裕がないとできない事でしょうが、笑つたりする機会をもつ事も大変良い事です。一緒に何か。

※調査結果に関する詳しい情報については、今後も機会を改めてお礼申し上げます。

過去の災害から学んできたこと

をする事にも意味があるのですよ。

地震や津波などの災害が外傷などの形で直接身体に被害をもたらすだけでなく、精神面にも大きな影響を及ぼす事に注目され、対策が講じられるようになってきたのは世界的にみても近年の事です。2001年のアメリカ同時多発テロ、2004年のスマトラ島沖地震と津波、2005年のハリケーン・カトリーナ、2010年のハイチ地震のような災害を経て、実態の把握と対策がなされるようになつてきました。日本でも1995年に起きた阪神淡路大震災や新潟県中越地震を経て、災害が及ぼす精神面への影響に注意が払われ、対策が講じられるようになつてきていました。しかし、その影響の実態や影響からの回復にどのようなかに取り組みを行えば良いべき点が多く残されています。



この調査に関するご質問、ご意見がありましたら、東北大学七ヶ浜健康増進プロジェクト窓口（電話：022-273-6017、メール：shichigahama@mhp.megabank.tohoku.ac.jp）までご連絡頂ければ幸いです。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第58回

「熱中症は予防が大切です！」

アラカルト

熱中症は命にかかわる病気ですが、予防法を知つていれば防ぐことができます。

日常生活の中で暑さの避け方や水分のとり方等に気をつけて、上手に熱中症を予防しましょう。

熱中症とは？

高温の環境の下で、体内の水分や塩分(ナトリウム)のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまくいかなくなったりして発症する病気です。症状は、めまいや失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗のような現場での応急処置で対応できる軽症、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感のような病院への搬送が必要な中等症、意識障害やけいれん・手足の運動障害・高体温のような重症に分けられます。自力で水分の摂取ができない時は、救急車で医療機関に搬送することが、最優先の対処方法となります。

熱中症を引き起こす条件とは？

●環境

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・日差しが強い

●からだ

- ・激しい労働や運動によって体温が上昇し、調節ができなくなる
- ・熱い環境に体が十分に対応できない



どんな人がなりやすい？

- 高齢者や幼児
- 暑さに慣れていない人
- 持病のある人
- 体調の悪い人
- 普段から運動をしていない人
- 肥満の人



熱中症を防ぐには？

1. のどが渴く前に、水やお茶でこまめに水分補給をしましょう。
 2. エアコン・扇風機をじょうずに利用しましょう。
 3. 涼しい服装をしましょう。
 4. 屋外で活動するときは、こまめに休憩をとりましょう。
 5. 日頃から、栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。
- ※心臓病や腎臓病・その他の持病がある人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、熱中症対策のアドバイスをもらっておきましょう。

● 大寒の仮説は氷室に住むようと友の便り
に降る雪あふぐ
佐藤 英子

● そばに来て何を告げんかズメたち
春が来てる」と
11月
野中 由利

● 周りより配慮をいただきこの一年隣組
組長を無事つとめたり
鈴木 睦子

短歌

● 空白の時間を戻して水田引く
新緑のせせらぎ音の微かなり
小玉 礼子

● 新緑のせせらぎ音の微かなり
祭笛ひびく鎮守の八重桜
森 新一郎

俳句

ふれ愛

くらぶ



☆子育て支援センターに
遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
☎357-7439(直通)
fax357-5744(役場代表)
✉kouhou@shichigahama.com

Topics

■防災集団移転促進事業による高台住宅団地の造成工事が始まりました

花渕浜笹山地区、菖蒲田浜中田地区、松ヶ浜西原地区の防災集団移転促進事業について、造成工事が始まりました。吉田浜台地区、代ヶ崎浜立花地区も7月より造成工事が始まる予定です。

工事期間中、工事車両の走行等により近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご注意いただいくとともに、ご理解とご協力をお願ひいたします。

なお、笹山地区は平成27年3月、中田地区、西原地区、台地区、立花地区については、平成26年3月の造成完了を予定しています。

■復興まちづくり事業工程表

下表のとおり事業工程表がまとまりましたのでご紹介します。

箇所名	整備面積 (単位:ha)	工事完了 予定	平成25年												平成26年												平成27年			
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
防災集団移転促進事業	17.4																													
花渕浜笹山地区	10.3	H27年3月			A							B											C							
菖蒲田浜中田地区	2.3	H26年3月			A	B			C																					
松ヶ浜西原地区	2.2	H26年3月			A	B		C																						
吉田浜台地区	0.9	H26年3月				A	B		C																					
代ヶ崎浜立花地区	1.7	H26年3月					A	B		C																				

●復興まちづくり事業のうち、工事発注済み分についてまとめたものです。

●現場の状況により、スケジュールが前後する場合があります。

●月の途中から着手する場合でも、月全体を着色しています。

凡例

A 準備工(工程表作成・伐採・抜根など)

B 整地工(掘削・整地・法面処理・土砂搬出など)

C 道路築造工・公園緑地工・環境施設工(上下水道・擁壁など)等

七ヶ浜町住宅復興支援制度の手続きについて

宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助

■補助の対象者

七ヶ浜町の災害危険区域を除く、津波浸水区域に現地再建される方

■制度の内容

宅地の嵩上げ工事（擁壁の設置、宅地への進入路、住宅の基礎の嵩上げなど）に要する経費の1/2を助成します。

平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として事業費の1/2を助成

■申請に必要な書類

・補助金交付申請書 ※窓口でご案内します。

・添付書類

1) 建物及び土地の登記事項証明書

2) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状

3) 建築確認済証の写し

4) 工事設計図（位置図・平面図・工事前後の断面図、構造図）

5) 現況写真

6) 見積書の写し

※工事の完了後は、工事契約書の写し及び領収証の写し、現場写真等を実績報告書に添付し提出していただきます。



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

■ 住居の移転費用(引越し代等)の補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方

なお、災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。

■制度内容

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助
※例えれば、引っ越し業者に支払われる代金やご自身で家財道具を運搬する場合のレンタカーの代金等が助成されます。申請の際は内容の分かる領収書等が必要になります。

■申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書 ※窓口でご案内します。
- ・添付書類
 - 1) 移転元位置図(縮尺 1/2500 程度)
 - 2) 移転先位置図(縮尺 1/2500 程度)
 - 3) 領収書
 - 4) 着手前後の写真(従前地の基礎等の除却した場合)
 - 5) 罹災証明書(半壊の場合は撤去されていることを証明するもの)
 - 6) 申請者が本人でない場合は、親族関係が分かる書類



■ 住宅ローン利子補給補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方(ただし、転入者を除く)

■補助の内容

住宅再建に伴い金融機関から借り入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合、400万円を上限として補助。

■申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書 ※窓口でご案内します。
- ・添付書類
 - 1) 建築確認済証の写し
 - 2) 建築代金の領収書
 - 3) 土地代金の領収書
 - 4) 借入金の借用証明書(金銭消費貸借契約証書等)
 - 5) 住宅ローン返済計画
 - 6) 移転先住宅建物の登記事項証明書
 - 7) 移転先住宅用土地の登記事項証明書
 - 8) 罹災証明書(半壊の場合は撤去されていることを証明するもの)
 - 9) 移転先住宅の写真(2面以上)
 - 10) 申請者が本人でない場合は、親族関係が分かる書類



※各補助申請の期間は、平成33年1月29日までとなっております。申請の際は、手続きを円滑に進めるために、震災復興推進課へ事前相談をして下さい。

※補助金の交付は、申請があつてから概ね2か月以内に指定の金融機関口座に振り込みます。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

災害復興情報

東日本大震災による被災情報 (平成25年6月1日現在)

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、
七ヶ浜町民の方 60名

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、
七ヶ浜町外の方 11名

●七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、
身元不明の方 2名

●七ヶ浜町外で死亡が確認された、
七ヶ浜町民の方 33名

計 1 0 6 名

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年6月1日現在)

1. 第一スポーツ広場(150戸)
374名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(106戸)
253名

3. 生涯学習センター前(66戸)
148名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
153世帯 519名

49名

応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(150戸)
374名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(106戸)
253名

3. 生涯学習センター前(66戸)
148名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
153世帯 519名

49名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

(内、町外での罹災者6世帯22名)

●その他(親戚宅や社宅等)
不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 0174-49-449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意くださいますようお願いいたします。

●義援金(5月31日現在 1083件)
105,876,209円

内配分済額(5月31日現在)

一般寄附金額
(七ヶ浜町への寄附)
89,985,000円

ふるさと納税寄附金

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。

したがつて、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興にかけた行政活動に充てるこことになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス:zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)

30名

6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
30名

計 367戸

30名

6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
30名

計 367戸

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがつて、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎ 0174-2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申請受付期間を延長します
平成26年3月29日(金)まで

●申請先
多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎ 0174-3912

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 0174-443

一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。

したがつて、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興にかけた行政活動に充てるこことになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス:zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯
被災当時に居住していた家屋が、り

災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人數が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

●基礎支援金の申請期限

平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

平成30年4月10日まで

- 加算支援金の申請期限
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。



☎ 357-7449

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全 壊	解 体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補 修	賃 借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 357-7456



始 ■上下水道使用開

- 下水道施設に優しい使用方法
- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油もとのや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いすぎないようにしましよう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましよう。

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、引き続き次に掲げる「下水道施設に優しい使用方法」にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行なうことでき大きな効果につながります。

上下水道

■町内の下水道施設について

- ①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	6月19日
天候	雨
測定時間	午前 8時34分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

測定月日	6月18日(火)
天候	曇り
測定時間	午前 8時34分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

●測定月日 6月18日(火)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成25年6月18日現在まで、計194回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●(3)公園等 公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03~0.12マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値について

は、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時52分	校庭	0.06	0.07
2	松ヶ浜小学校	午前11時32分	校庭	0.06	0.06
3	汐見小学校	午前10時43分	校庭	0.07	0.08
4	七ヶ浜中学校	午前8時40分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前11時10分	校庭	0.07	0.08
6	遠山保育所	午前9時28分	園庭	0.04	0.05
7	和光幼稚園	午後1時25分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時43分	園庭	0.08	0.08
9	遠山幼稚園	午前9時43分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午前10時00分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午前9時7分	園庭	0.08	0.09

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎ 357-7454

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎ 357-7454

暮らしアラカルト



お知らせ

7月中旬、平成25年度介護保険料納入通知書をおよび特別徴収開始通知書を送付します

7月は、固定資産（都市計画）税2期、国民健康保険税1期、介護保険料1期で、納期限は7月31日（水）です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

7月の納税
(納期限 7月31日)

今月は、固定資産（都市計画）税2期、国民健康保険税1期、介護保険料1期で、納期限は7月31日（水）です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 0571-7453

国民健康保険税の納税通知
書を送付します

7月中旬、平成25年度国民健康保険税納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで

☎ 0571-7452



*お問い合わせは、税務課 住民税係まで

☎ 0571-7452

新築家屋などの評価調査



*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで

☎ 0571-7451

●相談委員 知的障害者相談
身体障害者相談 知的障害者の生活等に関する相談

鈴木 熟子（菖）川村 矢子（遠）好男（東）

星好（菖）矩子（遠）好男（東）

榆木 正俊（松）

☎ 0571-2314

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域より七ヶ浜町へ転入された方は、平成25年度の保険料（税）が減免されます。

該当する方は税務課窓口での減免申請が必要となります。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで

☎ 0571-7452

星 初枝（菖）	瀬戸 源市（東）
村上 妙子（境）	引地 淑子（花）
伊藤 せい子（代）	高岡 重輝（汐）
☎ 0571-2422	☎ 0571-8549

行政相談 行政（国・県・町）に関する相談
人権相談 人権問題に関する相談
相談委員 ●相談委員
暮らしの相談、お待ちしています

暮らしの相談、お待ちしています
行政相談 行政（国・県・町）に関する相談
人権相談 人権問題に関する相談
相談委員 ●相談委員
暮らしの相談、お待ちしています

公的個人認証サービスの一時停止について

おいて、システムの更新作業を実施するため、公的個人認証サービスが一時停止します。利用できないサービス、期間は次のとおりです。ご注意ください。

●市町村窓口での電子証明書発行・失効サービスの停止期間

平成25年7月29日(月)から

平成25年7月30日(火)まで
平成25年7月26日(金)から
平成25年7月30日(火)まで

●利用者がポータルサイトのオンライン窓口を利用できない期間

まで
*お問い合わせは、町民課戸籍住民係
まで

不審電話にご注意ください！

近隣の市町村で保険料(税)や医療費の還付請求に係る不審電話が多数発生しています。その内容は、相手の名前や電話番号などといった身元がわかるようなことを尋ねてきます。このような電話がかかる場合、少しでも不審に感じたら、「こちらからかけ直す」などといって一度電話を切り、役場へ確認していただき、相手の勤務先に電話をして確認をとりましよう。電話をかけ直すことできつてきました。電話が本当かどうかわかります。よく確認し、詐欺被害に遭わないよう注意ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
まで
電話 357-7446

国民年金保険料の納付が困難な方へ

7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成25年7月以降の免除申請については平成24年の所得をもとに審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。転入されてきた方の場合は、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。これまで保険料が免除になつていた方も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になつた方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

未納のままにしておくと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられることがありますので、早めに手続きをします。申請は町民課国保年金係で受付しています。

※平成25年6月まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、前年度申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、天災・失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位:万円]

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

公共機関等電話番号

役場代表番号	357-2111
議会事務局	357-7435
総務課	357-7436
防災対策室	357-7437
財政課(財政係)	357-2115
(管財係・移転用地係)	357-7438
政策課	357-2117
震災復興推進課	357-7439
教育総務課	357-7440
建設課(管理係)	357-7441
(建設係)	357-7442

産業課(水産商工係)	357-7443
(農政係)	357-7444
町民課(戸籍住民係)	357-7445
(国保年金係)	357-7446
地域包括支援センター	357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	
(保健指導係)	357-7448
地域福祉課	357-7449
会計課	357-7450
税務課(固定資産税係)	357-7451
(住民税係)	357-7452

町税等徵収特別対策室	357-7453
環境生活課	357-7454
子育て支援センター	357-7455
水道事業所(上水道係)	357-7456
(下水道係)	357-7457
(施設係)	357-7458
生涯学習センター	357-3302
老人福祉センター「浜風」	357-4976
歴史資料館	365-5567
七ヶ浜国際村	357-5931
アクアリーナ	357-7890

アクアゆめクラブ	357-7920
町民プール	357-5031
給食センター	357-2607
遠山保育所	366-0444
まつぼっくり広場	366-6141
あさひ園	357-4796
社会福祉協議会	349-7781
シルバー人材センター	357-6039
七ヶ浜交番	357-2216
七ヶ浜消防署	357-4349
防災無線確認番号	349-6016

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

仮設住宅における介護予防教室 7月の日程		
湊浜仮設住宅	6日、13日、 20日、27日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	10日、24日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	8日、22日(月)	七中第2グランド 仮設住宅集会所

● 開催時間 午前10時から正午
 * 要害地区のみ午前9時45分から
 * お問い合わせは、健康増進課内
 括支援センターまで ☎ 03-7447
 ● 参加ください。
 ひご参加ください。
 ひご参加ください。

各地区介護予防教室 7月の日程(場所: 各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	8日、22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	4日、18日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	2日、16日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじやらいん会	11日、25日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	1日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、12日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

介護保険負担限度額認定証について

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

● 趣旨 今年で第63回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、明るくする運動を行なうことを目的としています。

● 生活保護の相談について

● 員が、役場にて相談をお受けします。
 ● 相談日 每月第2及び第4水曜日
 ● 場所 地域福祉課窓口
 ● 午前10時～午後3時
 ● *お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 03-7449

*お問い合わせは、地域福祉課窓口にて
 ● *お問い合わせは、健康増進課高齢者
 ● 福祉係まで ☎ 03-7447
 ● *お問い合わせは、健康増進課窓口にて
 ● *お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 03-7449

せ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行なう全国的な運動です。

保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

● 保護司名(順不同)
 鈴木 勝美(湊浜)
 佐藤 悅子(要害)
 紀野国俊道(松ヶ浜)
 大友 豊雄(汐見台)
 赤間 正雄(吉田浜)
 運動実施委員会(地域福祉課内)まで ☎ 03-7449

● 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか? ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。ご家族の癒しの場ともなつております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

● とき 平成25年7月25日(木)
 午後1時30分～午後3時30分
 七ヶ浜町役場庁舎 3階 第2会議室
 ● 内容 勉強会・懇談会
 ● ところ 平成25年7月25日(木)
 午後1時30分～午後3時30分
 七ヶ浜町役場庁舎 3階 第2会議室
 ● まで *お問合せは、健康増進課保健指導係 ☎ 03-7448

青少年の非行問題に取り組む
全国強調月間

青少年高齢化が急速に進行する中で、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。青少年をめぐっては、少年による社会事件等による子どもの被害が後を絶たず、また、いじめの問題など極めて深刻な状況です。

次代を担う青少年を健全に育成することとは、国民全体に課せられた責務であり、国、地方公共団体、関係団体が、それぞれの役割及び責任を果たし、相互に協力しながら、地域の取組を進めることができます。そのため、内閣府では7月を「青少年の非行防止の月」と定め、関係機関の協力・協賛を得て青少年の規範意識の醸成及び有害環境の浄化を図るなどの各種取組を全国的に展開します。



お問い合わせは、青少年健全育成
七ヶ浜町民会議(生涯学習課内)まで
☎ 3302

七ヶ浜町の公共交通に関するアンケートを実施します

このたび、町民のご意見、ご提案をうかがい、より快適な町づくりを目指して七ヶ浜町の公共交通に関するアンケートを実施します。

対象は、七ヶ浜町内にお住まいの約6400世帯から無作為に抽出した2000世帯を予定しています。

アンケートの対象となった世帯には、7月中旬にアンケート用紙を送付します。今後町民バス「ぐるりんこ」等の公共交通を見直す際の参考とさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。



お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎ 357-2117

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも掘り体験」です。春に植えたじゃがいもを掘りおこしますよ。さて、大きく育っているかな。お楽しみ!! 後半は、水遊びをします。

- とき 7月26日(金) 午前10時~
- ところ まつぼっくり広場(旧汐見保育所隣)
- 持ち物 水遊びの用意、飲み物
- 人 数 15組程度
- 申込 7月24日(水)まで

◆えほんとかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 7月2日(火) 午前10時30分~11時
- ところ 子育て支援センター和室

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来一緒に遊びましょう。

- とき 7月4日・18日(木)
午前10時~11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人 数 1日5組(要予約)

◆子どものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 7月22日(月)・29日(月)
午前10時30分~・午後1時30分~
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。
7月1日(月)・2日(火)・3日(水)・5日(金)・
8日(月)・22日(月)・23日(火)・24日(水)・
25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)・
31日(水)

8月1日(木)・2日(金)・5日(月)

※午前9時から午後4時まで

※都合により変更する場合もあります。

お申し込み・お問い合わせは、
子育て支援センターまで ☎ 357-7455

読書感想文コンクールを実施します

本を読んだ感想を文章にしてみませんか？原稿用紙に書いてみましょう。感想文集を作成し、入賞者には賞状と図書券を進呈いたします。

●応募資格 町内に在住、在学、在勤する方であればどなたでも応募できます。

●応募区分 小学校の部、中学校の部、高校・一般の部

●応募規定 教科書・雑誌・マンガは対象外です。応募作品は未発表のもので1人1点とします。

●字数及び用紙 400字詰め原稿用紙5枚以内。縦書き。

●応募期間 7月2日～8月31日

●発表 小中学生は学校を通じて、高校・一般の応募者は直接通知するとともに、町の広報等で発表します。

●表彰 応募者全員に参加賞、入賞者には賞状と記念品を授与いたします。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 3302



町民夏まつりを開催します

昨年復活した町民夏まつりを今年も開催いたします。詳しい内容は後日チラシにてお知らせします。

●とき 8月10日（土）

午後5時から（予定）

●ところ 町野球場ほか
子ども広場、ステージ、夜店、打上花火ほか

●内容 8月10日（土）午後5時から（予定）

※お問い合わせは、生涯学習課まで

☎ 3302

●アクリアゆめクラブではトレッキングを毎月開催しています



ハイキングのよう平地を歩くコースから本格的な山登りまでレベルは様々です。自分にあったコースでトレッキングを楽しみましょう！みなさんのご参加お待ちしております！

●参加者募集

7月23日（火）栗原市世界谷地

8月27日（火）山形蔵王

アクリアゆめクラブではトレッキング以外にもシニア（60才以上）を対象とした「いきいき健康教室」も毎週水曜日、木曜日午前10時から午前11時30分まで武道館を会場に開催しています。

●お問い合わせは、アクリアゆめクラブまで

☎ 3302

ボランティアさんと協力してみんなの手でつくりましょう！ きずな公園オープン！！

7月15日・海の日

子どもたちが遊び場として使っていた、公園やグラウンドなどが震災後に減ってしまい、子どもや保護者から「安心して遊べる公園が欲しい」という声が上がりました。そこで、たくさんの団体や企業様にご協力を頂き、町野外活動センター内に「きずな公園」の建設を進めてまいりました。下記により開園記念イベントを開催いたしますのでご来園ください。

●日 時 7月15日（月・海の日）

午前10時から

●場 所 町野外活動センター内

●内 容 セレモニー、花苗の植栽、昼食、ゲーム他

●申 込 不要（但し先着200名）

●参加費 無料



きずな公園はココ

特別協力：プラザー工業株式会社、プラザーグループ従業員一同

協 力：一般社団法人名古屋建設業協会、国際ソロブチミスト名古屋、生活協同組合連合会

アイチョイス、あいち生活協同組合、コープ自然派くらぶ生活協同組合、内田工業株式会社、株式会社コトブキ、名古屋造形大学やさしい美術プロジェクト、デザイナー柳智賢、有限会社鈴勝建設、NPO法人レスキューストックヤード、七ヶ浜町社会福祉協議会、浜を元気に！七ヶ浜復興支援ボランティアセンター、きずな工房、七ヶ浜の子どもたち、町民の皆様

設 置：七ヶ浜町

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎ 357-3302

文化財関係の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎ 5567

だいぎ歴史体験2013

夏休みに歴史資料館で様々な歴史体験をしてみませんか。勾玉作りなどの体験メニューをそろえてお待ちしております。

●とき 7月28日（日曜日）
午前10時～午後3時

●ところ

歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園

●対象 小学1～6年生（保護者参加可）事前申し込み不要

●材料代 体験メニューにより200～300円程度かかります
無料体験メニューもあります

※7月上旬に各小学校を通じてチラシを配布いたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎ 5567



*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎ 5567

親子縄文土器作り教室

多賀城市、塩竈市、松島町、利府町と

共同で、粘土でオリジナルの縄文土器を作る教室を開催します。夏休みの思い出に親子で土器作りに挑戦してみませんか？

●とき・ところ
①土器作り 7月20日（土曜日）
午前10時～正午

②土器焼き 8月18日（日曜日）
午前10時～午後1時頃

大木囲貝塚遺跡公園（七ヶ浜町）

※雨天の場合は、土器焼きは8月24日（土曜日）に延期

●募集人数 小学生の親子15組30名
①・②の両日参加できる方、先着順)

●参加費 800円
(粘土代、保険代等)
●持参するもの等 (7月20日)
タオル2枚、汚れてもいい服装

●募集受付 平成25年7月2日（火）
～15日（月祝）午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館に
ご来館いただけ、電話にてお申込
ください。

●とき 7月28日（日曜日）
午前10時～午後3時

●ところ

歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園

●対象 小学1～6年生（保護者参考可）事前申し込み不要

●材料代 体験メニューにより200～300円程度かかります
無料体験メニューもあります

※7月上旬に各小学校を通じてチラシを配布いたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎ 5567

宮城うたの日コンサートin七ヶ浜V.O.I. 5

宮城うたの日コンサートin七ヶ浜は、「うたを楽しむ日、うたに感謝する日」を基本的なコンセプトに開催しています。爽やかな夏風とともに、うたに感謝する1日をお楽しみいただけます。

●とき
平成25年8月11日（日曜日）
開場 午後2時
開演 午後2時30分

●ところ
七ヶ浜国際村アンフィシアター
(野外ステージ)

●出演
BLACK BOTTOM BRA
SS BAND, N a L e i , 矢野絢子

●入場料
※都合によりプログラムを変更する場合があります。
無料（事前チケットの配布はございません。ごなたでもご覧いただけます。）

●入場料
高校生以下 1500円
高校生以下 1300円
大人 3300円
大人 3000円

●チケット発売日
一般 ヴィレジヤーズ会員 6月29日(土)
チケット発売日
仲道 郁代 7月6日(土)

●主催
七ヶ浜国際村事業協会、宮城うたの日実行委員会、TERIITERI HEADS

*お問合せは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5931



by kiyotaka saito

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5931

仲道郁代ベートーベンピアノ・ソナタ全曲公演
第5弾 ハンマークラヴィーアン・ソナタ～小から大へ～

全8回公演の第5弾となる今回のテーマは「ハンマークラヴィーアン・ソナタ～小から大へ～」。ベートーベンのピアノ作品の中でも未曾有の規模を持つ傑作。ピアノの持つ表現能力の可能性を極限まで追求した作品をお聴きください。

●とき
平成25年8月25日（日）
開場 午後1時30分

●ところ
七ヶ浜国際村ホール

●入場料
全席指定 一般 大人 3000円
高校生以下 1500円
高校生以下 1300円
大人 3300円
大人 3000円

●チケット発売日
一般 ヴィレジヤーズ会員 6月29日(土)
チケット発売日
仲道 郁代 7月6日(土)

●主催
七ヶ浜国際村事業協会、財団法人宮城県文化振興財団

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5931



by kiyotaka saito

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5931

七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対しても、補助金を交付します。



●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
- ②太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満であること。
- ③未使用品であること。
- 補助の対象になる要件（以下のすべてを満たすもの）
 - ①七ヶ浜町に住所を有する個人（予定の場合も含む）。
 - ②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。
 - ③自ら居住する住宅（店舗、事務所等兼用可）に平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約した（する）個人。
 - ④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）

*お問い合わせは、第二柏幼稚園まで

☎ 357-7444

● 設技能者訓練協会へ
7月19日（金）午後4時まで 塩釜建

● 参加申込
金づちとのこぎり、うわぐつ

● 主催
塩釜建設技能者訓練協会
● 参加対象
小学生と保護者（15組）
● 参加費用
親子1組500円
● 持参するもの
スリッパラックの製作

● 開催場所
塩釜市月見ヶ丘2番2号
● 開催日時
平成25年7月28日（日）
午前9時30分～正午まで

● 開催場所
塩釜建設技能者訓練協会
● 開催日時
平成25年7月28日（日）
午前10時30分～11時30分

● お問い合わせ
七ヶ浜町に住所を有する個人（予定の場合も含む）。

第二柏幼稚園 らっこ組のご案内

第2柏幼稚園では幼稚園入園前のお子様を対象にした「らっこ組」を毎月2回、水曜日に開催しています。親子で簡単な製作や運動を行つておりますので、ぜひご参加ください。

●とき 7月3日（水）

午前10時30分～11時30分

※以降の詳しい日程はお問い合わせ下さい。

● 入会費 1000円
● 参加費 100円（1回）
● 持ち物 上靴（親子とも）

● 対象年齢 2歳より
（平成21年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

飲酒運転は絶対にダメ！！

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は12件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

*統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

飲酒運転で失う6つの宝

1. 命（死亡事故に直結）
2. 家族（家族離散など）
3. 仕事（会社等は解雇など）
4. 社会的信用（マスコミで報道）
5. 免許（免許取消しなど）
6. お金（罰金や遺族償償など）



～飲酒運転 しないさせない許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎ 357-7437

*お問い合わせは、ハローワーク塩釜学卒担当まで

☎ 3361

6月20日から高卒求人受付開始です！

平成26年3月高卒学校卒業予定者を対象とする求人の受付が6月20日から開始しています。

将来地元企業をささえていく優秀な人材を一人でも多く確保するために、お早目の求人申込みをお願いします。

おもちゃの一日病院

ボランティアグループおもちゃドクターピノキオのおもちゃの修理会です。

とき

7月28日(日)

午前10時～午後3時
多賀城市市民活動

サポートセンター

修理代 無料(備品代は実費)
申込 事前予約制

*お問い合わせは、小田まで
(午後8時～午後9時)

☎ 090-3984-0872

多賀城・七ヶ浜復興夏祭り 「ザ・祭りin多賀城」

とき 8月3日(土)
午前10時～午後8時30分
(小雨決行、荒天時中止)

●ところ 陸上自衛隊多賀城駐屯地
●内容 盆踊り大会、ミニコンサート、フリーマーケット、商店、花火大

*お問い合わせは、多賀城七ヶ浜復興夏祭り実行委員会(多賀城・七ヶ浜商工会内)まで

4月25日、第1スポーツ広場仮設住宅に、本間ちゃん(本間秋彦さん)による支援イベント「おらほのラジオ体操」が開催されました。おらほのラジオ体操とは、一般的に知られているラジオ体操を本間に近づけさせたものです。約100名のトーキーとラジオ体操を楽しみました。

「おらほのラジオ体操」 が開催されました

※お問い合わせは、東北歴史博物館まで
☎ 010-0106

●休館日 月曜日(ただし7月15日は開館)と7月16日

●観覧料 一般500(400)円、シルバー400(320)円、高校生00(160)円、小中学生100(80)円

※カツコ内は20人以上
者・要介護者およびその介助者(1人)は無料。

※7月23日(火)～26日(金)は障害者・要介護者およびその介助者(1人)は無料。

●期間 7月13日(土)～9月8日(日)	■特別展 東北歴史博物館
●開館時間 午前9時30分～午後5時	「考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡」
●入館料 7月13日～8月31日：大人1,000円、子供500円 9月1日～9月8日：大人800円、子供400円	催事情報



七ヶ浜町職員(上級行政・身体障害者対象)募集

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級・行政	身体障害者対象・行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	次のいずれかに該当する者とします。 ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成26年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	
申込締切	8月12日(月)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

保健衛生功労者（食生活改善） 知事表彰



カブの部（小4以下）で星優真君（写真右、汐見小4年）とホーリースの部（小6以下）で佐々木隆人君（写真左、亦楽小6年）

全農杯全日本卓球選手権出場
平成25年7月26日から神戸で行われる全農杯全日本卓球選手権への出場が決定いたしました。

*お問合せは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

伊丹さんは、昭和63年4月から平成22年3月までは七ヶ浜町食生活改善推進員として、平成22年4月からは七ヶ浜町健康づくり推進員として、長きにわたり、町民の健康づくりの推進にご尽力いただいております。なお、現在も七ヶ浜町健康づくり推進員連絡協議会の会長として活躍されております。

伊丹さんは、昭和63年4月から平成22年3月までは七ヶ浜町食生活改善推進員として、特にその活動が顕著であると認められた方に贈られる賞です。

伊丹さんは、昭和63年4月から平成22年3月までは七ヶ浜町食生活改善推進員として、長きにわたり、町民の健康づくりの推進にご尽力いただいております。な

お問合せは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448



募 集

平成25年度ジュニア・リダーア初級研修会参加者募集のお知らせ

◎ 募集種目及び受付期間
航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

平成25年度自衛官募集

◎ 募集種目及び受付期間
平成25年9月5日～9月30日
（自衛官候補生男子は8月28日まで）

● 対象 平成25年7月13日（土曜日）
平成25年7月14日（日曜日）
一泊二日
● 場所 七ヶ浜町生涯学習センター
（文化センター内3F）
● 日時 平成25年7月13日（土曜日）
平成25年7月14日（日曜日）
一泊二日
● 参加費 1000円（保険代・食糧代・資料代）
● 申込先 生涯学習センター（中央公民館）窓口
☎3302

● デュニア・リーダーとは、町内の中学生・高校生が活動しているボランティアサークルです。地区子ども会が行うキャンプや歓送迎会などで、子どもたちのお世話やゲーム・調理実習の手伝いなどをして活躍しています。また、町内で行われるイベントへのお手伝いや二市三町のジュニア・リーダーとの交流もあります。今回、ジュニア・リーダーになるた

めの研修会を開催します。中学生・高校生であればだれでも参加できます。

● とき・ところ
8月3日（土） 午後1時～午後4時半
多賀城市中央二丁目27-1
（利府町字新並松4）
● 内容
防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校看護科学生
平成25年9月5日～9月30日
（自衛官候補生男子は8月28日まで）
● 用試験について
採用説明会（個別説明約30分、出入自由）

平成25年8月1日～9月6日
（自衛官候補生男子は8月28日まで）

● 8月10日（土） 午後1時～午後4時
七ヶ浜町中央公民館 第3会議室
(七ヶ浜町吉田浜字野山5-19)

● 内容
自衛官の待遇、勤務内容、採用試験について

● 応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。
※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F駐車場無し）においてもご要望により随時説明会を行いますので仙台募集案内所までお問い合わせください。
● お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所まで
☎022-500-185018

風しんの予防接種費用の助成について

町では、平成25年7月1日より妊娠している方の風しんウィルスの感染を防ぎ先天性風疹症候群の発生を予防することを目的に、風しん予防接種費用の全額助成を実施いたします。

●助成対象者

- ① 妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性
- ② ①の配偶者
- ③ 妊娠している女性の配偶者

●助成回数 1回

●助成額 全額

●助成対象ワクチン 風しんワクチン
麻しん風しん混合ワクチン

※予防接種は、7月1日より町が指定した医療機関で接種可能です。医療機関は、ホームページでご確認いただくか、事前に問い合わせください。

※接種日に七ヶ浜町に住民登録があり、上記の対象者で平成25年4月1日から6月30日の間に自己負担で風しん予防接種または麻しん風しん予防接種を受けた方も全額助成の対象となります。助成には申請が必要です。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448



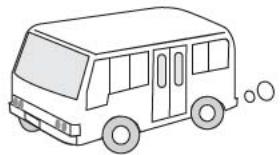
健康カレンダー

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/2	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	2歳6か月児健康相談	"	10:00～10:30	H23.1.1～2.28 出生児 母子健康手帳お持ちください。
11	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.12.1～12.31 出生児
16	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.1.1～1.31 出生児
18	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.3.7～4.18 出生児
8/6	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.7.1～8.31 出生児 母子健康手帳お持ちください。

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花渕浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 7月11日（木）、25日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上の犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：7月28日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 365-7830

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

7/7 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
14 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161
15 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎ 357-6099
21 吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎ 356-2548
28 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎ 365-2922
8/4 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
11 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620

6月1日現在の人口（前月比）

※外国人含む

世帯数	6,453 (-6)	転入	31
男	9,848 (-16)	転出	58
女	10,008 (-22)	出生	8
計	19,856 (-38)	死亡	19

町の面積

13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

ビーチパーティ（国際交流の夕べ） 2013のお知らせ



毎年恒例となりました高山外国人避暑地の皆さんと交流する夏のイベント、「ビーチパーティ」を行います。今年は七ヶ浜の姉妹都市「プリマス」の訪問団の方々も参加します。料理やゲームを楽しみながら交流を深める楽しい夏のイベントとなっております。どなたでも参加できますので、奮ってご参加下さい。

- とき 平成25年8月2日（金）
17時～20時（予定）
- ところ 七ヶ浜国際村
- 参加費 無料（飲み物が果物、どちらか一品持ち寄り下さい）
- 申込 7月26日（金）まで
主催：七ヶ浜国際交流協会
共催：七ヶ浜国際村事業協会

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局まで
☎357-5931（七ヶ浜国際村内）

新しいALT（英語指導助手）が着任しました！

皆さん、よろしくお願ひします！



はじめまして！ジェシカ・バーサイです。

私はアメリカテネシー州のメンフィスから来ました。日本に来る前は大学で人類学を学び、その後病院で医療記録事務の仕事をしていました。

私は旅行が好きです。そして趣味は勉強です。私は、日本に滞在している間に言語や文化について多くを学びたいと思っています。

私は七ヶ浜に来れてとても幸せです。七ヶ浜はとても美しいところで、人々はとても親切です。私がここにいる間は、私のできる限り子どもたちの英語の勉強を手助けしたいし、たくさんの友だちをつくりたいと思っています。

よろしくおねがいします！



お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

マーティとおぼえる!? 世界のBunka

梅雨が明けると蒸し暑い夏がやって来ます！

アメリカで夏は「休み」の季節です。学校も夏休みに入り、家族で出かける機会が増えます。でも、アメリカは広いので国内旅行でも休みが足りない感じがします！アメリカが広いことは日本の方もよく知っていると思いますが、自然や雪の多いアラスカもあれば、サボテンと砂漠のアリゾナ州もあり、比較するには実際に見てみないと分かりづらいと思います。

たとえば、人口密度で見ると、一番高いニュージャージー州では1km²には約465人が住んでいます。それに比べ、人口密度の一番低いアラスカ州では同じ1km²には、48人しかいません！（七ヶ浜町は、約1,300人位だそうです。）私の両親は夏の暑い時期を北東のマサチューセッツ州に過ごし、残りの半年をアリゾナ州で過ごしますが、旅行気分を味わうため、車で二つの州の間の4000kmほどの距離を1週間もかけ走ります。1日に10時間も運転しても野原しかみないこともあるそうです。

もちろん国外旅行も楽しく、世界の観光地としては、フランスが一番人気みたいで、2位は、アメリカ、そして中国、スペイン、イタリアの順番です。

学生は夏休みがあるのでいいですが、大人になると仕事を休む必要があります。祝日・年休もあわせて一番休みの多い国はどこだと思いますか？実は40日間でロシアだそうです。イタリア、フランス、ノルウェー、ブラジルなどはすべて35日間の休みもあるとのことです。逆にカナダでは15日間、メキシコでは13日間しか休みはもらえないみたいです！もちろん職場にもありますが、国によって仕事に対する考え方方が大きく異なります。

アメリカで日本人は「働き者」というイメージがあります。実際に、日本人は平均で一日9時間も仕事をします。それに比べ、ドイツ人は1週間に平均で25時間しか働かないみたいです。日本人のがんばる心、仕事をしっかりする文化がとてもすばらしいと思います。でもせっかくの夏ですので、国内でも国外でも、一回ぐらいは旅行するのもいいですね！

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時（土日休日を除く） ■場所 役場二階 震災復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 震災復興推進課）

